

平成29年度 第1回 平塚市図書館協議会 会議記録（要旨）

開催日時	平成29年8月1日（火）14時20分～15時45分
開催場所	平塚市中央図書館3階会議室
出席者	委員 竹之内 禎 会長 小林 利幸 副会長 中野 友香 委員 跡部 左恵 委員 河野 亜希 委員 事務局 高橋 社会教育部長 宮川 中央図書館長 丸島 北図書館長 宮脇 西図書館長 佐伯 南図書館長 菊坂 奉仕担当長 高橋 管理担当長 小泉 奉仕担当館長代理 杉山 管理担当主査
欠席者	湊 敬実 委員
傍聴人	2名

委嘱式

社会教育部長から委嘱状が交付された。委員及び職員紹介の後、会長・副会長の選出が行われた。会長には竹之内禎委員、副会長には小林利幸委員が選出された。
※委嘱式終了後、第1回平塚市図書館協議会が開催された。

議 事

（1） 図書館協議会委員の職務

「図書館協議会委員の職務」について、事務局から資料を基に説明があった。図書館協議会の設置や任命の基準、定数、任期及び役割について根拠法令の確認をした。また、前期図書館協議会での協議内容や提案事項の紹介を行った。

（2） 平成29年度平塚市図書館予算の概要と事業計画

「平成29年度平塚市図書館費歳入歳出予算の概要」及び「平成29年度平塚市図書館事業計画」について、事務局から資料を基に説明があった。秋ごろ開催予定の市民の図書館体験では、前期図書館協議会から「保護者も一緒に体験できる機会を作してほしい」との要望を受け、昨年度から親子参加型の体験も実施している。また、平成29年7月27日付で中央図書館参考室にて開始した「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」についても、前期図書館協議会委員からの提案を受け実現したものである。

（3） 平塚市図書館の利用状況

「平塚市図書館の貸出点数、来館者数」について、事務局から資料を基に説明があった。全館とおして貸出点数、来館者数は年々減少傾向が続いている。ピーク時の平成21年度からは20%前後の減少となっている。

次に「地区図書館の紹介」について、各館の施設概要、運営形態及び特徴などを中心に事務局から資料を基に説明があった。

（4） 平塚市子ども読書活動推進計画（第三次）について

「平塚市子ども読書活動推進計画（第三次）の概要」及び「平塚市子ども読書活動推進計画（第三次）の中間評価の実施」について、事務局から資料を基に説明があった。平成29年度は、第三次計画の中間年にあたり、広く意見を聴収するため、外部委員を

招いた中間評価部会を立ち上げた。図書館協議会委員から意見・要望があれば9月中旬に事務局まで報告いただきたい。中間評価部会の意見と合わせ、年度末に報告書としてまとめる予定である。次回以降改めて報告させていただく。

(5) 前期図書館協議会からの申し送り事項及び今期のテーマ検討

「前期図書館協議会からの申し送り事項」及び「貸出点数制限の緩和にむけて」事務局から資料を基に説明があった。

【事務局】 図書館協議会は、図書館長の諮問機関として様々な課題を検討いただくと同時に、委員から図書館の運営に関し様々な提案をいただき、実現に向け検討させていただいている。

前期に様々な課題について、今期も引き続き検討していただきたいと前期図書館協議会から申し送りがあった5点の事項について説明させていただく。

まず、「1 図書館の運営体制の検討」及び「2 図書館利用の改善に向けた利用形態の分析とサービスの提案」についてだが、現在、平塚市の図書館は、4図書館とも市直営で運営している。先ほどの説明にもあったが、利用者数の減少や施設の老朽化も課題となっており、行政として施設をどのように再編していくかという施設面からの問題もあるが、利用者が図書館にどのようなものを求めているのか、図書館全体のサービスを検討する必要がある。その上で、直営方式を維持するのか、指定管理者制度を導入するのか等の図書館の運営体制の検討を今期でも引き続き検討してほしい。

次に、「3 一斉休館日における一部施設の開放の評価検討」についてである。図書館は原則毎週月曜日が休館日となっているが、休館日に中央図書館西棟1階休憩室に図書を置いて施設を開放する取り組みを、6月から9月まで試行的に行っている。利用者向けのアンケートを実施しているので、利用を続けるのか、また拡大するのかなど図書館協議会でも評価の検討をお願いしたい。

次に、「4 国立国会図書館等との電子資料閲覧サービスの評価検討」については、先ほど7月末からサービス開始したと説明させていただいたが、利用状況などを報告し、サービスの拡充について検討したい。

最後に、「5 図書館増収策の検討」についてだが、平成28年度は、雑誌のスポンサー制度、ホームページでの広告主の募集、玄関広告マットや自動販売機を増設するなどの取り組みを行った。行政側の要請もあるが、今後も様々なアイデアを検討していきたい。

「貸出点数の緩和」については、前期図書館協議会委員からの提案もあり、現行の各館7点から全館で15点へ緩和する方向で検討している。延滞者への利用制限等課題はあるが、来年度から稼働できればと考えている。今後、議題としてとりあげたい。

【委員】 「5 図書館増収策の検討」についてだが、行政の立場でどこまでできるのかわからない部分があるので、他市図書館の事例等資料の提供をお願いしたい。

- 【事務局】 今回は、次回以降検討していくテーマについての確認をさせていただいている。次回の会議からは、具体的な資料を提示しテーマについて様々協議をいただきたいと考えている。
- 【会長】 図書館法で、図書館無料の原則が定められており、利用者からは入館料や資料の利用料を徴収できないので、増収策は非常に難しい面がある。全国の事例等から検討できればと考える。
- 【副会長】 「1 図書館の運営体制の検討」についてだが、現在平塚市では直営で図書館を運営しているということだが、窓口業務などの部分的な委託は実施しているか。
- 【事務局】 窓口業務の委託は行っていない。市内の図書館間の図書配送業務については業務を委託しているが、カウンターや配架業務等は直営で行っている。
- 【事務局】 図書館の運営体制については、指定管理者制度だけでなく、窓口等の部分的な業務委託を含めて検討していく必要がある。
- 【会長】 今期図書館協議会で何をテーマにして協議していくかであるが、今説明があった前期図書館協議会からの主に5点の課題について、今期図書館協議会でも引き続き検討していきたい。

「新図書館システム」

- 【事務局】 本市図書館では、昭和62年4月から図書館システムを導入し、現在のシステムは、平成18年から稼働し、平成23年に更新している。近年、スマートフォンの普及やデジタル化資料の公開等が進みそれらに対応するため、来年度に図書館システムの入れ替えを行う予定である。新システムについては、市民からの要望や前年度を含めた図書館協議会委員からの意見、議会での質問などを反映させながら新しい機能の追加を検討していきたい。現在予算措置の準備を行っているところだが、新システムの機能や運用方法にあたり随時報告し、意見をいただきたい。
- 【会長】 システムの機能追加については、締め切った状態か。
- 【事務局】 現在仕様は粗方固めた状態であるが、システム機能の追加については、今後決定した業者と交渉していくことになる。
- 【副会長】 具体的には来年の何月位の稼働を予定しているのか。
- 【事務局】 予算措置がされれば、平成30年7月の稼働を予定している。
- 【副会長】 切り替えにあたっては、図書館の休館等も予定しているか。
- 【事務局】 最短2週間程度システムの入れ替え準備が必要だと想定している。今のところ、6月末に2週間休館しシステム入れ替え準備を行い、7月からの稼働を目指している。

「平塚市図書館創立70周年」

- 【事務局】 昭和23年に平塚市図書館が設置され、来年70年を迎える。節目の年として、市内の図書館で記念事業を行う予定である。前期の図書館協議会からは、「図書館を市民にPRできるような事業を行ってほしい」と要望があった。既に図書館職員からアイデアを募集しいくつか案が出されたが、予算をかけずに、既にあるものなどを活用し、図書館に来館し

ていただけるような事業を考えている。また、先ほどの説明にもあったが、図書館システムの更新を予定していることから、新システムならではの機能を活用した企画も行いたい。次回以降、詳しく報告させていただき、委員からも意見を頂戴したいと考えている。

【 会 長 】 何かアイデアがあれば事務局に報告いただきたい。

【 事 務 局 】 今回は次回以降に協議いただくテーマについての紹介をさせていただいた。次回は詳しい資料を用意し、個々のテーマについて検討していただきたい。また、次回以降の協議会で、市内の図書館の施設や事業を実際にご覧いただくことも考えている。

(6) 今後の予定

11月16日(木) 14時からとなった。

(7) その他(委員からの要望・提案等)

【 事 務 局 】 図書館のサービス向上や運営体制の検討は前期図書館協議会でも議案となっていたが、直営方式ではない図書館への視察など実施していただきたい。

【 会 長 】 前期では、視察後会議を開催することもあったようだ。

【 事 務 局 】 それぞれの立場で様々なご意見をいただければと思う。いただいたご意見は事務局で検討し、反映できる内容があれば直ぐに対応したい。

【 委 員 】 一つ要望がある。駐車場から図書館へ向かう通り道に喫煙所が設置されているが、果たして図書館に喫煙所は必要か。子どもの通り道でもあるので、大変危険であるし、不快な思いをしている。また、子どもが自販機を利用したがって、自販機の近くには喫煙所が設置されているので利用しづらい。喫煙所を別の場所に移動するか、喫煙所自体が必要なのか検討していただきたい。

【 事 務 局 】 北側入口付近に自販機と喫煙所を設置しているが、駐車場から図書館への導線として当初想定していなかったが、現在かなりの方が通り道として利用されているので、早急に検討させていただく。

【 会 長 】 神奈川県条例で公共施設は屋内に喫煙所を設置してはならないので、屋外に設置せざるを得ないのかもしれない。

【 委 員 】 市役所にも喫煙所は設置されているのか。

【 事 務 局 】 敷地の端、建物の外に設置している。

【 委 員 】 喫煙所は設置しなくてはならないものなのか。

【 事 務 局 】 利用者の利便を考えて設置しているものだと思うのだが、喫煙所自体を撤去するかを含め検討させていただきたい。

【 委 員 】 また別の要望であるが、図書館で借りる本が古くて色々なシミがついていたり、汚れていることが多い。利用者としては建物が新しくなるよりも図書館の本が奇麗になってくれる方が嬉しい。やはり、汚れた本は借りづらいうし、読んでいてもあまり気分がいいものではない。

【 事 務 局 】 水濡れやシミがついて本が返却されることがあるが、古い本と同じ本がもう販売されてないので、中々廃棄できない。本に水濡れや破れがあると表示し、貸し出すなどの対応をしている。北図書館では先日、利用者の

モラルに訴えかけようと、汚れたり破れたりした本の展示を行った。

- 【 委 員 】 他市から借りている本は返却するとき中身を何度も確認するのに、所蔵している本だと中身の確認もせずに返却処理をしている。全て確認すると時間がかかってやりきれないのかもしれないが、所蔵している本も大切に扱ってほしい。
- 【 事 務 局 】 カウンターだと中身までなかなか確認できないのが現状なので、もし破れていたり汚れていたりしている本を見つけた場合には職員に教えていただけると非常に助かる。
- 【 委 員 】 もしも利用者が本を破いたりしてしまった場合は弁償となるのか。
- 【 事 務 局 】 図書館職員は修理の方法を知っているので、その旨申し出ていただいてまずは修理させていただきたい。
- 【 副 会 長 】 横浜市図書館の話だが、都内23区から引っ越してこられた方に、横浜市図書館の本は汚いのご意見をいただいたそうだ。児童書含め図書の貸し出しなどの利用頻度が高いとどうしても汚れたり壊れる可能性が高いように思われる。限られた予算で難しい面もあるが、利用者の方から申し出いただくと、新しい本を購入したりなど対応しやすいようだ。
- 【 委 員 】 学校では、修理してほしい本を置いておくコーナーを設けたりしている。利用者はどうしても言い出しづらい部分があるので、図書館から利用者が言いやすい工夫も必要かもしれない。
- 【 事 務 局 】 本を返す時に全部チェックすることは現実的に難しいし、利用者もあまり気持ち良いものではないと思う。破れた本や汚れた本等の現物を見ていただき、どう対応していけばいいかご提案いただくのも良いかと思う。

閉 会